



自治会総合情報誌

NASCA vol.60

後期自治会総会について

要望書について

半期活動報告

要望書について

学生のみなさんがより良い学生生活を送るためにはみなさんの要望を実現させる必要があります。

しかし、大学に対して個人で訴えかける形では要望の切実さが伝わりにくいなどの理由から要望の実現が難しくなってしまいます。

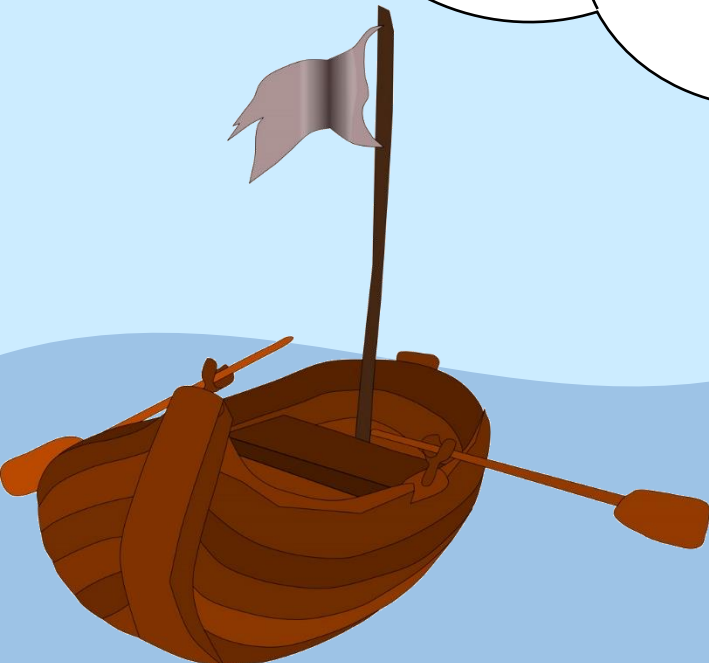
学生の総意として要望書を作成し大学に訴えかけることで学生自治会は要望の実現を目指します！



今までに実現された要望例として

- ・ 図書館の利用時間の延長
 - ・ 各講義室へのエアコンの設置
 - ・ 食堂の増改築
 - ・ 生協前スロープの設置
 - ・ 授業料減免制度の審査基準の一部改定
- などがあります。

次ページで要望書に関する活動を紹介します！

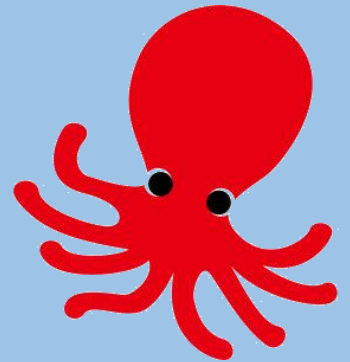


要望アンケートの実施

要望を実現するためには、大学に対する学生の要望内容について学生自治会が十分把握する必要があります。

そこで、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施して要望を収集します。

今年度はweb アンケートと街頭調査で収集しました。



要望書案の作成

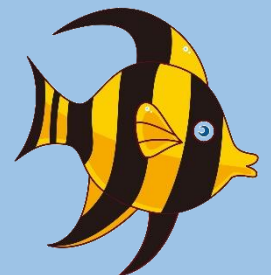
学生自治会では要望アンケートの結果をもとに要望書案を作成します。また、要望内容の裏付けとなるような調査資料などの補足資料を掲載した要望書資料も合わせて作成します。

要望書案については、その内容が本当に学生の実情に即したものであるのかを判断してもらうため、2018 年度後期自治委員会総会にて提議します。

要望書説明会の開催

学生自治会は、大学執行部に対して学生の実情を直接説明し、要望の実現を働きかけるための要望書説明会を行います。

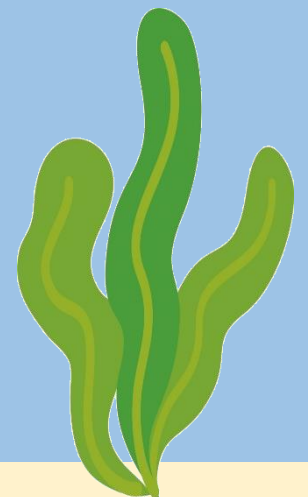
また、要望アンケートで皆さんから寄せられた要望・意見のうち、要望書に記載していないものについても今後の大学運営の参考にしてもらうために要望書説明会において意見集として大学執行部に提出します。



要望書公開回答の実施の協力を大学に要請

公開形式での回答では大学執行部から直接回答が得られ、また学生が大学執行部に対して直接質問・意見することも出来ます。そのため、公開回答は学生と大学がお互いの実情を知り、理解を深めることのできる貴重な機会であると学生自治会は考えます。そこで、学生自治会は要望書に関する大学からの回答を公開形式で行えるよう大学に協力を要請します。

また、公開回答の開催が決まった際は学生に対して情報宣伝を行います。



自治委員会総会

日 付：12月20日(木)

開 場：18時00分

開 会：18時40分

場 所：B1棟2階東大教室



学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし自治会役員のみで意見を出し行動をしても、自治会の活動が学生のみなさんの実情に沿っているかどうかわかりません。

そこで私たち学生自治会の活動方針を示し、本当に学生のためになるのかどうかを学生のみなさんに判断してもらう必要があります。

そのための場が自治委員会総会です。みなさんの参加をお待ちしています。



1. 決議案提議

決議案とは、2018年度前期自治委員会総会から2018年度後期自治委員会総会の間に学生自治会が行った活動の報告と、2018年度後期自治委員会総会から2019年度前期自治委員会総会までの活動方針とをまとめたものです。決議案提議では学生のみなさんに決議案を示します。後期自治委員会総会で承認されたものが決議となります。

2. 要望書案提議

アンケートや意見箱などに集まった学生の要望・意見をもとに作った要望書案を提議します。後期自治委員会総会で承認されたものが要望書となります。学生自治会は要望書を大学に提出し、学生の要望・意見の実現をはたらきかけます。

3. 中間会計報告

2018年度前期自治委員会総会から2018年度後期自治委員会総会の間における自治会費の使途を報告します。

4. 会計監査報告

2018年度前期自治委員会総会から2018年度後期自治委員会総会の間における自治会費の使途に、不明確な点や不正がないか事前に監査した内容を会計監査委員が報告します。

5. 質疑応答

学生のみなさんに各案・報告に対する疑問点や質問を出してもらい、それについて学生自治会が回答します。

6. 所属・学年ごとの話し合い

これまでの内容を受けて、各所属の学年ごとに決議案・要望書案について話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。

7. 採決

提議した各案について、学生のみなさんの意思を示していただきます。今回は決議案と要望書案について採決をとります。学生のみなさんには賛成・反対・保留のいずれかの立場を示していただきます。

8. 次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員の選出を行います。任期は一年間です。





2018年 12月7日 初版 第1刷発行

発行

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12 棟(学生会館)2 階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : <http://zichikai.ehoh.net/>

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai

代表者 : 絹笠 瑞基



学生自治会ウェブサイト

QRコード